

食育推進の経緯

平成17年、国において「食育基本法」が制定され、翌年より「食育推進基本計画」が推進された。
 奈良県においても、平成18年、食育基本法第32条第1項の規定により「奈良県食育推進会議条例」を制定し、第17条第2項の規定により「奈良県食育推進計画」を策定、翌19年より推進している。以降、概ね5年ごとに計画を評価し、次の計画に繋ぎながら、継続して食育を推進している。

	国の動き	県の動き	(県の主な施策)
平成15年度	健康増進法		
平成16年度			
平成17年度	食育基本法		
平成18年度	食育推進基本計画	奈良県食育推進会議条例	
平成19年度		奈良県食育推進計画	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			奈良県版食事バランスガイドの作成
平成23年度	第2次食育推進基本計画		県民健康・栄養調査の実施
平成24年度		第2期奈良県食育推進計画	食育推進ロゴマークの作成
平成25年度			食育作文コンテストの実施
平成26年度	減塩ツール・げんえもんの作成		
平成27年度			県民健康・食生活実態調査の実施
平成28年度	第3次食育推進基本計画		
平成29年度		第3期奈良県食育推進計画	やさしおベジ増しプロジェクトの開始
平成30年度			やさしおベジ増し宣言の募集
令和元年度	県民健康・食生活実態調査の実施		
令和2年度	第4次食育推進基本計画		※第4期奈良県食育推進計画策定作業
令和3年度		第4期奈良県食育推進計画	
令和4年度			
令和5年度			
令和6年度			
令和7年度			
令和8年			
令和9年			
令和10年			
～			

